

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 森 誠一

## 1 日 時

令和7年9月30日（火） 午前10時00分から  
午後 3時16分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

森誠一、阿部長夫、志村学、舛田貢、穴見憲昭、岡野涼子、首藤健二郎、今吉次郎、木付親次、三浦正臣、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、木田昇、澤田友広、戸高賢史、猿渡久子、佐藤之則

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

中野哲朗、宮成公一郎、守永信幸、堤栄三

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

会計管理者 馬場真由美、代表監査委員 長谷尾雅通、  
監査委員事務局長 岩尾誠二、企業局長 渡辺淳一、病院局長 佐藤昌司  
ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第89号議案令和6年度大分県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について、第90号議案令和6年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第91号議案令和6年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について並びに第92号議案令和6年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 坂口泰弘  
議事課委員会班 主幹（総括） 姫野剛  
議事課委員会班 主査 板井貴章

# 決算特別委員会次第

日時：令和7年9月30日（火）10：00～  
場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 企業局決算審査

- (1) 決算説明
- (2) 決算審査説明（代表監査委員）
- (3) 質疑・応答
- (4) 内部協議

## 3 病院局決算審査

- (1) 決算説明
- (2) 決算審査説明（代表監査委員）
- (3) 質疑・応答
- (4) 内部協議

## 4 一般会計及び特別会計決算審査

- (1) 決算概要説明（会計管理者）
- (2) 決算審査説明（代表監査委員）
- (3) 質疑・応答

## 5 部局別決算審査

- (1) 会計管理局
  - ①決算説明
  - ②質疑・応答
  - ③内部協議（上記4も含む）
- (2) 監査委員事務局
  - ①決算説明
  - ②質疑・応答
  - ③内部協議

## 6 その他

## 7 閉 会

## 会議の概要及び結果

**森委員長** ただいまから、決算特別委員会を開きます。

第3回定例会において付託を受け、継続審査となっている第89号議案から第102号議案までの14件の決算議案の認定について、本日から審査を行います。

審査に先立ち、決算審査の方針等について申し上げます。

去る9月16日の委員会において、本委員会の運営要領を決定しました。

決算審査の方針として、（1）計数の確認、（2）収支の正否、（3）財産管理の適否、（4）行政効果、（5）必要な改善措置となっていきます。

具体的な審査については、先日お配りした決算審査のしおりを参考にしてください。

次に、前年度の審査報告書に対する措置結果についてですが、各部局審査の際に、当部局から説明があるので、措置結果に対する質疑は各部局審査の質疑とあわせてお願ひします。

なお、執行部に対し資料の要求等がある場合は、質疑とあわせて要求していただくようお願ひします。

また、各部局の審査終了の都度、審査における質疑等をもとに審査報告書の検討を行います。各委員においては、運営要領に従い、円滑な委員会運営に御協力をお願ひします。

それでは、この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、企業局及び病院局の公営企業会計の審査並びに一般会計・特別会計に関する会計管理者、監査委員からの概要説明及び会計管理局、監査委員事務局の部局別審査を行います。

これより、企業局関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、企業局長及び関係者の説明を求めます。

**渡辺企業局長** おはようございます。企業局長

の渡辺です。委員の皆様には、平素から電気事業、工業用水道事業の運営に多大な御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

最初に私から、企業局の経営概況について御説明します。お手元のタブレット内の資料1-1決算特別委員会資料（企業局の経営概況）の1ページをお開きください。タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチをお願いします。

初めに電気事業会計から御説明します。まず、左上の1売電実績電力量の推移を御覧ください。

企業局では、12の水力発電所と大分市松岡にある太陽光発電所で発電した電力を九州電力に供給しています。

令和6年度の水力発電の売電実績電力量については、赤色の折れ線の右端のとおり1億5,515万1千キロワットアワーで、対前年度比79.4%となっています。

緑色の折れ線で示している令和6年度の太陽光発電の売電実績電力量は、右端のとおり144万8千キロワットアワーで、対前年度比100.3%となっています。

その下の2電力料金収入の推移を御覧ください。赤色の折れ線で示している令和6年度の水力発電料金収入は、右端のとおり27億5,700万円で、対前年度比87.8%となっています。これは、芹川第一、第二発電所がリニューアル工事により稼働停止していることが主な要因です。

緑色の折れ線で示している令和6年度の太陽光発電の料金収入は5,900万円で、対前年度比96.7%となっています。

右上の3電力料金単価の推移を御覧ください。①の水力発電所の単価については、九州電力と2年ごとに契約更改をしており、令和6年度は1キロワットアワー当たり11円49銭となっています。

②の大野川発電所、③の松岡太陽光発電所については、いずれも固定価格買取制度、いわゆるFIT（フィット）の認定を受けており、売

電単価はそれぞれ 1 キロワットアワー当たり 24 円、 40 円となっています。

その下の 4 純利益の推移を御覧ください。令和 6 年度の純利益は、右端のとおり 5 億 1, 900 万円、対前年度比で 100.2% 、金額で 100 万円の増となっています。

次に、 2 ページをお開きください。工業用水道事業会計について御説明します。

左上の 1 契約水量の推移を御覧ください。右端のとおり、令和 6 年度末現在の契約水量は、令和 5 年度と同様、 1 日当たり 56 万 3 千立方メートルとなっています。

その下の 2 事業所数の推移ですが、右端のとおり、令和 6 年度末現在、コンビナート企業群などの 46 の事業所と給水契約を結んでいます。右側の吹き出しに記載のとおり、工業用水道料金は、実使用量にかかわらず、契約水量の全量を買い取っていただく責任水量制を採用しています。料金単価は 1 立方メートル当たり第 1 種が 15.8 円、第 2 種が 8.8 円となっており、全国平均の 22.91 円と比べて安価で提供しています。

46 事業所のうち、契約水量の多い事業所は、日本製鉄関連が 1 日当たり 23 万立方メートル、鶴崎共同動力関連が 11 万立方メートルなどとなっています。

右上の 3 純利益の推移を御覧ください。令和 6 年度の純利益は、右端のとおり 4 億 3, 900 万円で、対前年度比で 110.0% 、金額で 4 千万円の増となっています。これは、営業費用の修繕費や委託費が入札に伴い減少したこと等によるものです。

企業局の経営概況の説明は以上です。

引き続き、総務課長から決算等の詳細について御説明するので、よろしくお願ひします。

**三好総務課長** それでは、第 90 号議案令和 6 年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、並びに第 91 号議案令和 6 年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明します。

タブレット内の資料 1 、令和 6 年度大分県公営企業会計決算書の 14 ページをお開きくださ

い。

初めに、電気事業会計について御説明します。表の（ 2 ）事業収入に関する事項を御覧ください。

当年度の事業収入の合計は、当年度欄の一番下のとおり 30 億 1, 155 万 5, 008 円で、その 2 つ右の比較増減欄に示しているとおり、前年度に比べ 3 億 7, 535 万 9, 813 円の減となっています。

主な増減について説明します。

当年度欄の一番上の営業収益は 28 億 9, 850 万 7, 020 円で、前年度に比べ 3 億 8, 244 万 3, 317 円の減となっています。これは、芹川第一、第二発電所がリニューアル工事により稼働停止していることなどによるものです。

また、表の中ほどの事業外収益は 5, 964 万 991 円で、前年度に比べ 2, 092 万 651 円の増となっています。

これは、企業局で退職した職員の退職手当に係る知事部局等負担金の増などによるものです。

次に、（ 3 ）事業費に関する事項を御覧ください。

当年度の支出である事業費の合計は、当年度欄の一番下のとおり 24 億 9, 226 万 6, 773 円で、前年度に比べ 3 億 7, 678 万 2, 930 円の減となっています。

主な増減について説明します。

当年度欄の一番上の営業費用は 23 億 8, 977 万 415 円で、前年度に比べ 2, 211 万 7, 358 円の増となっています。営業費用の主な増減としては、その下の職員給与費が退職給付の増などにより、前年度に比べ 7, 651 万 621 円の増、その三つ下の委託費は、契約実績が減少したことにより、前年度に比べ 8, 982 万 718 円の減、その二つ下の減価償却費は、発電所に係る資産が増えたことなどで、前年度に比べ 1, 587 万 9, 475 円の増となっています。

また、表の下から 3 行目の特別損失は、リニューアル工事に係る既存設備の撤去工事費の減などにより 4 億 3, 384 万 7, 188 円の減

となっています。

一番下の表、差引収支の欄にあるように、令和6年度の電気事業の純利益は5億1,928万8,235円となり、前年度に比べ142万3,117円の増となっています。

次に、20ページをお開きください。ただいま御説明した収益及び費用の状況を損益計算書の形にしたものです。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、右端の列の中ほど5億873万6,605円となっています。

このほか、3の財務収益と4の事業外収益から、5の財務費用と6の事業外費用を差し引いた収支は、右端の列の上から2段目4,338万1,090円となり、営業利益にこれを加算した経常利益は、その下5億5,211万7,695円となっています。

7の特別損失は右端の列の上から4段目、マイナス3,282万9,460円で、経常利益からこれを差し引いた収支は、その下5億1,928万8,235円となり、これが当年度の純利益となります。

その下、前年度繰越利益剰余金8億6千万8,903円とその下、その他未処分利益剰余金変動額4億9,550万6,053円を当年度純利益に加算した当年度未処分利益剰余金は右端の列の一番下18億7,480万3,191円となっています。

次に、24ページをお開きください。当年度未処分利益剰余金の処分案について御説明します。

表の右端の列、未処分利益剰余金18億7,480万3,191円のうち、その二つ下4億5,381万3,310円を今年度の企業債償還のための減債積立金に、その下4,547万4,925円を今後の改修費用等のための建設改良積立金に、その下2千万円を県政貢献のための地域振興積立金にそれぞれ積み立てたいと考えています。

次に、26ページをお開きください。貸借対照表について御説明します。

左側、資産の部の1の固定資産ですが、発電

所の施設や送電線などの設備に関する（1）電気事業固定資産などで、固定資産合計は右端の列の一番上250億5,937万8,507円となっています。

2の流動資産は現金預金、電力料金等の未収金などで、流動資産合計は右端の列の下から2段目の72億5,642万7,293円となっています。固定資産と流動資産の資産合計は、その下323億1,580万5,800円となっています。

次に、27ページの負債の部及び資本の部です。

負債の部の3の固定負債ですが、これは企業債及び引当金で、固定負債合計は右端の列の一番上128億652万2,772円となっています。

4の流動負債は、令和7年度中に償還予定の企業債や工事代金等の未払金などで、流動負債合計は、右端の列の上から2段目14億2,379万1,340円となっています。

これらに右端の列の上から3段目、5の繰延収益1億3,549万1,107円を加算した負債合計は、その下143億6,580万5,219円となっています。

次に資本の部についてですが、6の資本金及び7の剰余金を加算した資本合計は、右端の列の下から2段目179億5千万581円で、これに負債合計を加算した負債資本合計は、その下323億1,580万5,800円となり、前ページの資産合計と一致しています。

以上で電気事業会計の説明を終わります。

続いて、工業用水道事業会計について御説明します。資料65ページをお開きください。

3の（2）事業収入に関する事項を御覧ください。

当年度の事業収入の合計は、当年度欄の一番下のとおり22億9,880万9,546円で、前年度に比べ1,703万1,494円の増となっています。

主な増減について説明します。

当年度欄の一番上の営業収益は20億6,771万147円で、前年度に比べ539万7,

268円の減となっています。これは、令和5年度がうるう年だったので、契約水量が1日分減少したことが主な要因です。

表の中ほどの営業外収益は2億3,109万9,399円で2,242万8,762円の増となっています。これは、企業局で退職した職員の退職手当に係る知事部局等負担金の増などによるものです。

次に、（3）事業費に関する事項を御覧ください。

当年度の支出である事業費の合計は、当年度欄の一番下のとおり18億6,023万5,616円で、前年度に比べ2,231万6,695円の減となっています。

主な増減について説明します。

当年度欄の一番上の営業費用は18億3,231万4,702円で、前年度に比べ3,734万8,301円の減となっています。

営業費用の主な増減としては、職員給与費が退職給付の増などにより前年度に比べ6,952万2,894円の増、その四つ下の委託費は、契約実績が減少したことにより前年度に比べ6,685万2,571円の減となっています。

また、表の下から3行目の特別損失は、大津留特高受変電設備等の除却などにより、1,680万452円の増となっています。

一番下の表、差引収支の欄にあるように、令和6年度の工業用水道事業の純利益は4億3,857万3,930円となり、前年度に比べ3,934万8,189円の増となっています。

次に、72ページをお開きください。

ただいま御説明した収益及び費用の状況を損益計算書の形にしたもののです。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、右端の列の中ほど2億3,539万5,445円となっています。

3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた収支は、右端の列の上から2段目、2億1,997万8,937円となり、営業利益にこの額を加算した経常利益は、その下4億5,537万4,382円となっています。

5の特別損失は、右端の列の上から4段目、

マイナス1,680万452円で、経常利益からこれを差し引いた収支は、その下4億3,857万3,930円となり、これが当年度の純利益となります。

その下、前年度繰越利益剰余金4億5,395万9,129円とその下、その他未処分利益剰余金変動額15億309万2,455円を当年度純利益に加算した当年度未処分利益剰余金は右端の列の一番下23億9,562万5,514円となっています。

次に、76ページをお開きください。当年度未処分利益剰余金の処分案について御説明します。

表の右端の列、未処分利益剰余金23億9,562万5,514円のうち、その2つ下6,152万9,544円を、今年度の企業債償還のための減債積立金に、その下3億7,704万4,386円を今後の改修費用等のための建設改良積立金にそれぞれ積み立てたいと考えています。

次に、78ページをお開きください。貸借対照表について御説明します。

左側、資産の部の1の固定資産ですが、施設や送水管、配水管などの設備に関する（1）有形固定資産などで、固定資産合計は、右端の列の一番上183億5,765万390円となっています。

2の流動資産は現金預金、水道料金等の未収金などで、流動資産合計は右端の列の下から2段目の71億3,968万4,292円となっています。

固定資産と流動資産の資産合計は、その下254億9,733万4,682円となっています。

次に、79ページの負債の部と資本の部です。

負債の部の3の固定負債ですが、これは企業債及び引当金で、固定負債合計は右端の列の一番上14億329万2,347円となっています。

4の流動負債は、令和7年度中に償還予定の企業債や工事代金等の未払金などで、流動負債合計は右端の列の上から2段目15億8,70

8万5, 378円となっています。

これらに右端の列の上から3段目、5の繰延収益25億2, 472万2, 517円を加算した負債合計は、その下55億1, 510万242円となっています。

次に、資本の部についてですが、6の資本金及び7の剰余金を加算した資本合計は右端の列の下から2段目199億8, 223万4, 440円で、これに負債合計を加算した負債資本合計はその下254億9, 733万4, 682円となり、前ページの資産合計と一致しています。

以上で、令和6年度電気事業会計及び工業用水道事業会計の決算に関する説明を終わります。

**森委員長** 次に、決算審査の結果について、監査委員の説明を求めます。

**長谷尾代表監査委員** 令和6年度の大分県電気事業会計及び工業用水道事業会計決算に係る審査意見について、監査委員を代表して説明します。

資料番号4、令和6年度大分県公営企業会計決算審査意見書の3ページをお開きください。

この意見書は、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、本年6月6日に知事から監査委員の審査に付された各事業会計の決算について審査を行い、その結果を7月31日に知事に提出したものです。

7ページをお開きください。

まず、第1審査の概要ですが、各事業会計の決算に係る審査は、大分県監査委員監査基準に準拠し実施しました。

2審査の方法ですが、決算及び関係書類について、総勘定元帳や会計伝票等証拠書類との照合を行うとともに、定期監査及び例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査しました。

3審査の主眼ですが、各事業が常に企業の経済性を發揮しているか、公共の福祉を増進するように運営されているかなどについて、記載の3点に主眼を置き、審査を行いました。

次に、第2審査の結果です。

各事業会計の決算書その他決算関係書類は、さきほど説明した方法により審査した限りにおいて、法令に適合し、かつ正確であることが認められました。

また、予算の執行、収益・費用及び財産に係る事務については、おおむね適正に処理されていると認められました。

次に、各事業会計決算の審査意見について説明します。

まず、電気事業会計についてです。27ページをお開きください。

1審査意見の（1）経営成績及び財政状態です。

電気事業は、芹川第一及び第二発電所のリニューアル事業による稼働停止に伴い、総収益は減少したものの、既存設備の撤去工事や除却損などの特別損失の大幅減により、総費用がこれを上回って減少したことにより、純利益は前年度並を確保しています。前年度と比べ減収となったものの、若干の増益を確保しており、安定した経営を維持しています。また、短期・長期の財務の安全性も保たれていることから、経営成績、財政状態ともにおおむね健全であると考えられます。

次に、（2）総合意見です。

大分県企業局経営戦略及びアクションプランに基づく取組が進められましたが、今後とも、発電所のリニューアル事業の計画的な実施により、収益力向上を着実に図ることが重要です。また、発電所及び送電施設等の地震・風水害対策の強化や施設の長寿命化工事等の計画的な実施が求められます。一方、九州電力株式会社との長期基本契約が令和7年度末で終了することを踏まえ、一般競争入札等による売電契約への移行に万全を期することが必要です。

これらの取組を着実に実施し、引き続き安定的なサービスの提供に努めるよう要請しました。

電気事業会計決算に係る審査意見については、以上のとおりです。

次に、工業用水道事業会計について御説明します。43ページをお開きください。

1審査意見の（1）経営成績及び財政状態です。

工業用水道事業は、責任水量制による安定した料金収入に支えられ良好な経営を維持してお

り、短期・長期の財務の安全性も保たれていることから、経営成績、財政状態ともおおむね健全であると考えられます。

続いて（2）総合意見です。

大分県企業局経営戦略及びアクションプランに基づく取組が進められました。その主なものは、浄水場の老朽化対策や老朽化管路の更新等、また、施設照明のLED化や省エネ機器の導入等によるコストの削減です。一方、経営成績を見ると、委託費が減少したことなどによる営業費用の減により、純利益が前年度より増加しました。しかしながら、不安定な世界情勢が続いていることから、引き続きエネルギー事情などの経済動向を注視することが不可欠です。加えて、今後、多額な施設・設備の更新が予定されていることから、より一層のコスト削減や設備更新時の省エネ機器導入等の検討が必要です。

これらの取組を着実に実施し、引き続き安定的なサービスの提供に努めるよう要請しました。

工業用水道事業会計決算の審査意見については、以上のとおりです。

これで、企業局の各事業会計決算に係る審査意見についての説明を終わります。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、本日以降の本委員会での質疑の順序について確認します。

初めに、事前通告をした委員、次に事前通告なしの委員、最後に事前通告をした委員外議員の順に質疑を行います。事前通告なしの委員外議員については、進行状況等を勘案しながら指名するので、あらかじめ御了承願います。

発言は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立し、マイクを立てて行ってください。

質疑は付託された決算議案に対する質疑にとどめるとともに、説明資料におけるページ及び事業名などを明らかにしてください。

質疑は、関連質疑も含め一人5分以内で、再質疑は2回までとなっていますので、要点を簡潔にお願いします。

なお、質疑に対する執行部の回答が要領を得ない場合や執行部からの質疑内容の確認に対する委員等の回答については再質疑とみなしませ

んので、御了承願います。

また、委員外議員の関連質疑は、委員の質疑終了後に別途お願ひします。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。**佐藤委員** 1点だけ御質疑させてください。電気事業報告書全般になるんですけども、お尋ねします。

さきほどから説明もありましたし、代表監査委員からもありましたけれども、芹川第一、第二発電所のリニューアル工事により、電力収入が減少をしています。そして、特別損失が発生しています。このこと自体はこれまでにも説明を受けていますし、理解しています。それでこの工事の状況、それから今後の予定、そして、それによって見込まれる全体損失額を教えていただければと思います。

また、このリニューアルによる投資の損失を、いつ頃までに回復できる見通しなのか等を教えていただければと思います。

**三好総務課長** それでは、芹川第一、第二発電所のリニューアル工事に関するお答えします。

まず、工事の予定ですが、令和5年11月からのリニューアル工事に伴い、運転を停止しており、令和10年度の運転再開を目標に現在工事を進めています。この間の損失額については、芹川第一、第二発電所を合わせて、電力量収入が約25億円、それから設備の撤去費等の特別損失が約12億円、合わせて合計で約37億円と見込んでいます。この特別損失の回復については、令和10年度から運転を再開することで、二つ合わせて年間約12億円のFIT収入を見込んでいます。これはリニューアル前のおよそ2倍にあたり、年間で約6億円程度の増収となるため、令和10年度から6年から7年程度で回収できると見込んでいます。

**森委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**麻生委員** 1-1 経営概況の2ページ、工業用

水に関してですけれども、契約水量の全量を買い取る責任水量制を採用しているわけですが、監査の指摘にもあったように、不安定な世界情勢が指摘されています。こういった中で、契約水量と実使用量が大きく乖離している事業所があるのかないのか。また、契約水量を超える実使用量が発生しているケースがあるのか。

特に気になるのは日本スチール。U.S.スチールの買収等で揺れ動いてる中で、今後相当契約水量が減るようなこともあり得るのかなと。そうした場合に、早めに契約の見直しとか対応をしておく必要があるかと思うので、そのあたりの実態についてお伺いします。

**三好総務課長** まず、契約水量の状況ですけれども、ちょっと今数字が手元にありませんが、契約水量に比べて、実際の給水量は7割、8割程度の給水量となっています。

今数字が確認できましたが、実際の契約水量に比べて84%の給水量という状況です。

それから、もう一点の御質疑で、契約水量を超えた場合の料金の関係ですが、実際に契約水量を超える状況もあり、その場合は2倍の料金をいただく形で対応しています。

**麻生委員** 契約水量の実使用量が84%ということですね。妥当な形なのかなと思ってますが、最近社会情勢が大変変化が厳しいもんですから、各社株主からの指摘等で、かなり厳しいコストカットとか、いろんな指摘が出てくる可能性があるので、そういったことについても常に情報を把握しながら対処できるような形を取っていただくことをお願いしておきたいと思いますし、是非利益を上げて地域貢献の部分に回していくだけるように頑張ってほしいと思います。

**森委員長** そのほかに、委員の皆様からありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員で、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって企業局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔監査委員、企業局、委員外議員退室〕

**森委員長** 決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの企業局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映せらるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** それでは、そのようにします。

以上で企業局関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩します。

午前10時44分休憩

午後 1時00分再開

**阿部（長）副委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、病院局関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔、明瞭にお願いします。

それでは、病院局長及び関係者の説明を求めます。

**佐藤病院局長** 病院局長の佐藤です。委員の皆様方におかれましては、日頃から病院事業の運営について御理解、御支援をいただき、お礼を申し上げます。

本日は、病院事業に係る決算について御審査いただきます。何とぞよろしくお願いします。

それでは、決算関係の説明に入らせていただきます。

資料番号3-1、決算特別委員会資料（病院局）の4ページをお開きください。

令和6年度病院事業の取組状況を記載しています。この主な内容について説明します。

当院は、県民医療の基幹病院として、県民の安心・安全を医療面で支えるべく、継続して良質な医療を提供する役割を担っています。

新しい時代に対応した質の高い医療を提供するため、令和5年度から令和8年度までの4年間を対象期間とする第五期中期事業計画を令和5年3月に策定し、持続可能な病院を目指してを基本理念に、県民医療の基幹病院としての役割など五つの柱の下、取組を進めているところです。

まず、（1）県民医療の基幹病院としての役割については、高度急性期・急性期医療の機能を充実させ、断らない受入体制を堅持するとともに、回復期における患者の連携医療機関への転院を促進し、地域との連携の強化を図っています。

次に、（2）県民の求める医療機能の充実については、県立病院がこれまで取り組んできた周産期医療、小児医療、がん医療、救急医療、循環器医療などの高度・専門医療の取組を持続し、さらに発展させるとともに、ゲノム医療への対応や手術支援ロボットの活用など、先端技術を活用した新しい高度・専門医療に取り組んでいるところです。

さらに、精神科救急医療、感染症対策及び災害医療などの政策医療についても引き続き取り組んでいます。

（3）良質な医療提供体制の確保と患者ニーズへの対応については、電子カルテシステムをはじめとする病院総合情報システムの活用など、さらなるデジタル化による良質な医療の提供と病院全体の業務効率化を図っています。

また、特定行為を行える看護師の養成のほか、医療秘書や看護助手等を効果的に配置し、ワークシェアリングとタスクシフトを進めるなど、医師及び看護師の働き方改革に取り組んでいま

す。

（4）地域医療機関等との医療連携については、高度急性期・急性期医療機関として地域の医療機関から患者を受け入れ、状態の早期安定化を図るとともに、急性期を脱した患者を地域の医療機関につなぐための相互連携関係を構築するため、地域医療機関への訪問強化の取組を進めています。

また、大分市や大分市医師会が中心となって構築を進めている医療情報ネットワークに参画するなど、関係機関との連携を進めています。

（5）経営基盤の強化については、第五期中期事業計画の最終年度である令和8年度の收支均衡を目指すため、令和7年3月に大分県病院事業経営改善アクションプランを策定しました。

これに基づき、収益の確保に向けては、地域の医療機関への訪問強化や、患者1人当たりの単価の向上等に取り組んでいます。

他方、費用の削減に向けても、診療材料や薬品等の調達時の費用削減や、職員配置の適正化と働き方改革による人件費の抑制に向けた取組等を進めています。

今後とも、県民の安心・安全を医療面で支えていくとともに、持続可能な経営基盤の確立に向けて、一層努めていきます。

次に、資料5ページをお開きください。2決算状況の概要です。

令和6年度は、入院、外来とも前年度より患者数が増加したことに加え、がん化学療法における高額な薬剤の使用量が増えたことなどにより、入院単価が上昇したことから、医業収益は前年度より増加しました。

一方、人事委員会勧告による給与費の増、物価高騰や賃上げの影響による材料費、経費の増加などで医業費用が収益の伸びを上回って増加しており、非常に厳しい状況にあります。

これらに加え、労働基準監督署からの是正勧告を受け、医師への時間外手当等の追加支給分4億5,900万円を計上したことから、最終損益では13億1,300万円の赤字決算となりました。

以上で、決算状況の概要についての説明を終

了します。

病院の概況及び決算状況の詳細については、このあと次長兼事務局長から御説明します。

**於久病院局次長兼県立病院事務局長** それでは、県立病院の組織及び事業概要について、御説明します。

タブレットは資料番号3-2、病院の概況（病院局）をお開きください。紙資料は、薄緑色の表紙の冊子、病院の概況を御用意ください。

タブレットは6ページを開いて左側のページを、冊子は3ページをお願いします。

2 病院の組織機構について、御説明します。

県立病院は、資料一番上の診療科部が循環器内科部をはじめとする26科部、その下の中央診療部門は放射線科部など11科部、その下の医療技術部門は薬剤部など5科部、そのほか看護部、事務局、管理室等、がんセンター、総合周産期母子医療センター、循環器センター、精神医療センターで構成されています。

次に、タブレットは9ページを開いて右側のページを、冊子は6ページをお願いします。

6職員の状況について、本年4月1日現在の職員数を記載しています。

一番上の医師が合計で190名のほか、医療技術職、看護職、事務職員等、表の右下になりますが、合計1,149名が当院の職員総数です。

次に、タブレットは18ページを開いて左側のページを、冊子は15ページをお願いします。

施設の主なものについて御説明します。

病院本館については、地下1階、地上10階建てで、屋上にはヘリポートを備えています。

本館1階及び2階には、各診療科の外来部門や患者総合支援センター、手術室、救命救急センターの初療室、周産期センターの外来部門などがあります。

4階から9階が病棟で、各階ごとに東西二つの病棟を配置しています。

タブレットは右側のページを、冊子は16ページをお願いします。

表の上から2番目の欄にある精神医療センターは、1階は外来など、2階には病棟を配置し

ています。その三つ下の欄にある三養院は、病床数6床で県内唯一の感染症専門病棟です。

次に、タブレットは30ページを開いて左側のページを、冊子は27ページをお願いします。

(1)の本院の許可病床数は、一般病床509床、精神病床36床、感染症病床12床の合計557床です。

一番下の(3)入院患者延数、新入院患者数、病床利用率、平均在院日数の表を御覧ください。

表の一番下の行が令和6年度の数値ですが、一般病床の入院患者延数は15万9,285人、新入院患者数は1万3,160人、一般病床利用率は82.0%、一般病床の平均在院日数は10.7日となっており、入院については患者数が前年度より増加している状況です。

次に、タブレットは30ページを開いて右側のページを、冊子は28ページをお願いします。

ページの中ほどになりますが、(6)外来患者延数、1日平均診療人数、新規外来患者数の表を御覧ください。

令和6年度の外来患者延数は20万7,720人、1日平均診療人数は854.8人、新患者数は1万8,872人となっており、外来についても患者数が前年度より増加しています。

以下、タブレットの35ページ、冊子の32ページまで、診療科別外来患者延数や救急患者延数など、当院の活動実績を記載しています。

病院の概況の説明は、以上となります。

引き続いて、令和6年度決算について、御説明します。

さきほど、病院局長の説明で使用した資料番号3-1、決算特別委員会資料の6ページをお願いします。

3決算状況報告について御説明します。

まず(1)決算報告書(収益的収入及び支出)についてです。上の表、収入の部ですが、表の右から3番目、税込決算額欄の上から2行目の第1項医業収益は195億9,175万5,810円となっています。その下、第2項医業外収益は18億5,499万1,603円です。その下、第3項特別利益は3,300万7,532円です。以上を合計した病院事業収益の決

算額は一番上の行にあるように214億7,975万4,945円となっています。

次に、下の表の支出の部ですが、右から3番目、税込決算額欄の上から2行目の第1項医業費用は222億117万6,138円です。その下、第2項医業外費用は1億8,516万2,009円です。その下、第3項特別損失は3億2,976万6,195円となっています。以上を合計した病院事業費用の決算額は、一番上の行、227億1,610万4,342円となっています。

次に、資料の7ページをお願いします。

資本的収入及び支出についてです。上の表、収入の部ですが、右から3番目、税込決算額欄の上から2行目の第1項企業債は4億円です。その下、第2項負担金は2億4,225万6千円で、これは企業債の元金償還に対する一般会計からの繰出金を受け入れたものです。以上を合計した資本的収入の決算額は、一番上の行にあるように6億4,225万6千円となっています。

次に、下の表、支出の部ですが、右から3番目、税込決算額の欄の上から2行目の第1項建設改良費は8億4,704万9,797円で、これは血管撮影装置などの医療機器の購入や設備の建設工事等に要したものとなっています。その下、第2項企業債償還金は7億7,777万6,503円で、病院の施設整備や医療機器の購入等のために借り入れた企業債の元金償還金です。そのほか、他会計からの借入金償還金1,957万円、資産運用として債権を購入した投資その他の資産4億円を合わせた資本的支出の決算額は、一番上の行にあるように20億4,439万6,300円となっています。

なお、表の欄外に記載していますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しています。

次に、資料8ページをお願いします。

(3) 損益計算書について御説明します。

まず、入院収益、外来収益などの1医業収益は、右から2番目の列の一番上にあるように1

95億7,639万5,685円です。これに對して、給与費や材料費などの2医業費用は、その下にあるように212億3,029万3,063円です。医業収益から医業費用を差し引いた医業利益は、一番右の列の一番上にあるように16億5,389万7,378円の損失となり、物価高騰や賃金上昇による費用の増加の影響を受け、前年度に續いて赤字を計上しています。

次に、一般会計からの繰入金などの3医業外収益は、右から2番目の列の上から3番目にあるように18億4,540万8,803円です。

これに對して、企業債の支払利息などの4医業外費用は、その下、12億810万6,686円となっており、医業外収益と医業外費用の差引は、一番右の列の上から2番目にあるように6億3,730万2,117円の利益を計上しています。

その結果、経常利益は、一番右の列の上から3番目にあるように10億1,659万5,261円の赤字となっています。

これに特別利益と特別損失の差引を加えた当年度純利益は、一番右の列の下から4番目にあるように13億1,335万3,924円の損失となっています。それに前年度繰越利益剰余金47億9,242万6,243円とその他未処分利益剰余金変動額3億5,515万3,662円を加えた当年度未処分利益剰余金は38億3,422万5,981円となっています。

次に、資料9ページをお願いします。

(4) 剰余金処分計算書（案）について御説明します。

一番右の欄、未処分利益剰余金38億3,422万5,981円のうち、その2段下になりますが3億6,735万5,458円を令和7年度の企業債償還のための減債積立金に積み立てたいと考えています。

なお、資料10ページは4個人医業未収金の状況と対策を、資料11ページは5一般会計負担金等の状況を、資料12ページは6損益及び一般会計繰入額の推移を、資料13ページには令和2年度から令和6年度までの比較損益計算

書を記載しています。

令和6年度決算の説明は以上です。

**阿部（長）副委員長** 次に、決算審査等の結果について監査委員の説明を求めます。

**長谷尾代表監査委員** 令和6年度の大分県病院事業会計決算に係る審査意見について説明します。

資料番号4、令和6年度大分県公営企業会計決算審査意見書の7ページをお開きください。まず、第1審査の概要ですが、午前中に説明した企業局の各事業会計と同様なので、省略させていただきます。

次に、第2審査の結果ですが、決算書その他決算関係書類は、審査した限りにおいて、法令に適合し、かつ正確であることが認められました。

また、予算の執行、収益・費用及び財産に係る事務については、おおむね適正に処理されていると認められました。

11ページをお開きください。

1審査意見の（1）経営成績及び財政状態です。令和6年度の収支は、純損失が前年度からさらに拡大し13億1,335万円余りとなりました。これは、医業収益及び医業外収益が増加したものの、医業費用の増加により医業損失が拡大したこと、加えて、時間外勤務手当等の追加支給費用として特別損失3億2,976万円余りを計上したことが主な要因です。

一方、財政状態は流動比率、自己資本構成比率とともに前年度を下回りましたが、ここ数年の全国平均を上回っています。

しかしながら、病院事業は短期・長期の経営指標が前年度をさらに下回るとともに、赤字が大きく拡大しており、予断を許さない厳しい状況が継続しています。

次に、（2）総合意見についてです。

令和6年度は、令和5年度決算が17年ぶりに赤字となったことから、大分県病院事業経営改善アクションプランを新たに策定し、第五期中期事業計画の最終年度である令和8年度までに収支を均衡することなどを目指しています。

経営成績を見ると、患者数がコロナ禍前の水

準に戻りつつあることから、医業収益は前年度より増加しています。一方で、医業費用については、職員の増員や人件費等により給与費が、患者数の増や物価高騰に伴い材料費がそれぞれ大幅に増加したことなどから、医業損失が前年度からさらに拡大しています。

赤字解消に向けては、患者数増加の取組の強化と医業費用抑制の一層の推進が何よりも重要です。そのため、診療所等からの紹介患者等の増加と経営分析をさらに徹底し、利益の確保を図ることが求められます。あわせて、増え続けている給与費への対応も課題です。

これらの取組を通じ、県民の安全・安心を支える基幹病院として、早期に収支均衡を図るため、最大限努めるよう要請したところであります。

以上で、病院事業会計決算に係る審査意見についての説明を終わります。

**阿部（長）副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆様に申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔、明瞭に答弁願います。

事前通告が3名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。**猿渡委員** 大変お疲れ様です。

審査意見書の経営分析比較表を見ると、さきほどから説明がされているように、病床利用率や医師1人当たりの患者数、診療収入など、ほとんどの指標で、昨年度や全国指標より大きくなっています。

病院自体が大変努力いただいていることが功を奏していると考えていますが、昨今の物価高騰や人件費、また診療報酬の問題等で、今後の経営、大変厳しい状況が予想されますけれども、今後どのように対応していくのか、御説明いただきたいと思います。

**渋谷総務経営課長** 今後の経営に対する対応についてお答えします。

病院は年に一度改正される診療報酬により運営されていますが、物価高騰や賃金上昇の影響

を価格転嫁できず、前回の診療報酬改定が十分でなかったため、全国的に経営環境が大幅に悪化しています。

このような状況の中、当院では中期事業計画最終年度である令和8年度までの収支均衡を達成するため、収益の確保と費用の削減の両面において具体的な取組を定めた経営改善アクションプランを本年3月に策定しました。

これにより、2年間で13.9億円の収支改善を目指し、職員一丸となって取組を進めているところです。

あわせて、来年度予定されている診療報酬改定は、病院経営に直結する重要な要素であり、十分に注視していく必要があります。改定に向けては、全国知事会や全国自治体病院協議会などの関係団体を通じて、上昇する医療コストに見合った診療報酬となるよう、繰り返し国に要望してきました。

当院においては、改定内容が明らかになり次第、新たな加算の取得など、さらなる収益の確保に向けた対策に着手することとしています。今後も経営改善の取組を着実に実行するとともに、その効果をしっかりと検証し、県民医療の基幹病院としての使命を果たすことができるよう経営基盤の強化に努めています。

**猿渡委員** 私は、常任委員会などでも繰り返し診療報酬が低く押さえられていることの問題で、国に対して働きかけを強めていくべきだと何度も申し上げてきました。

約13億1,300万円の赤字ということで、今後のアクションプランの中で努力されていくという答弁が今あったのですけれども、やはり我々としても国の診療報酬アップを一層働きかけていきたいと思いますし、また、いろんな面での経営努力もいただきながら、地域の医療を支えていくために御努力いただきたいと、地域の医療を守っていかなければなりませんので、大変大事な役割を果たしている県立病院として努力いただくべく、今後とも私たちとしても一緒に努力していきたいと思います。

**吉村委員** 今の猿渡委員と重なる形になろうかと思いますけども、少し具体的な部分でお聞か

せていただければと思います。

病院事業会計決算書の4ページからになりますけども、今話があつたように県立病院としても経営努力を随分とされてきている。でも、現実的に、医業収益で見れば約16億5千万円の損失と出ています。

そういう中で、物価高騰、人件費の高騰などが大きな赤字の要因なのだろうと思いますけども、このことによって設備投資への影響等は出でていないのかが1点目。

それから、病院経営の中で、令和6年度から始まった医師の働き方改革、時間外労働を制約した、この働き方改革に関わっての影響が出でているのか。出でているとすればどのような形で出でているのかについて。

それから3点目については、いわゆる自治体病院が、民間が採算を見込めない地域医療の確保だと、産科、小児科、精神科のような民間がどちらかといえば敬遠するような領域について、それを担うために存在をしている最後の砦とも言われていると思います。今回のような赤字が続く中で、医師の削減などに私自身、手を付けるべきではないと思いますが、人員について検討されているのかどうかについてお伺いします。

**土師会計管理課長** 1点目の御質疑、設備投資などへの影響についてお答えします。

当院では、高度専門医療や急性期医療など、当院に求められる機能を果たしていくため、医療機器や施設、設備の整備が重要です。整備にあたっては、年次計画に沿って医療需要や採算性、効率性等に留意して優先順位を定め、予算の範囲内で整備を行っており、今のところ計画的な整備ができます。

今後も企業債や補助金の活用を図りながら、病院機能を維持するために必要なものを計画的に整備していくよう、経営改善に取り組んでいきます。

**渋谷総務経営課長** 働き方改革の影響についてお答えします。

令和6年4月から、医師の時間外労働の条件規制が始まり、当院でも取組を行っているとこ

ろです。取組にあたっては、現在の診療機能や医療の質を維持することを前提に、病院全体で業務の効率化やタスクシフトを進めるなどしており、現状では病院運営への影響は出ていません。

続いて、人員削減の検討状況についてお答えします。

委員御指摘のとおり、県立病院は県民医療の最後の砦として、高度医療や政策医療など、民間医療機関では採算性の関係で対応が難しい医療になっており、経営の効率化のみを理由に人員体制の縮小などを検討すべきではないと考えています。

当院では、これまで医療の質と経営改善の両面から人員体制を慎重に検討し、可能な限り効率的な病院運営に取り組んできたところであり、現在の診療機能と医療の質を確保したまま職員数を削減することは難しいと考えています。

しかしながら、経営基盤の強化に向けては、増加する総人件費を抑制することは極めて重要と考えています。そこで、現在は職員が手作業で行っている各種事務処理をロボット化するなど、業務の見直しや効率化を進めることにより、時間外労働の縮減に取り組んでいきます。

**吉村委員** ありがとうございました。

先日ある雑誌を読んだときに、最近の若い世代の医師が急性期医療又は公的機関をなかなか選ばないという話が少し載っていました。

それは、ひょっとしたら一面的なものかもしれませんし、いろんな要因があるのだろうと思いますけども、やはりその中で、働き方という部分で言えば、いかに働く意欲を向上させるか、モチベーションの問題もあろうと思うんですね。そういうときに、先端医療や機器、設備に魅力を感じて、是非そこで働きたいという医師が多くいるんだろうと思うんですね。

そういう意味では、さきほど質疑したように、施設、設備、機器等が、経費の削減と安易にならないようにと危惧するところで、少し発言をさせてもらいました。

ただ一方、自治体病院であるけれども、赤字を減らす努力はしていかなければならない。そ

の中で、これまで医師の長時間労働によって支えられてきたことは確かだと思うのですね。それは断らないという医師の覚悟という部分もあった、それは本当に非常に僕らから見れば、尊敬に値する、非常に立派だなと思うのだけれども、だからこそ、逆に今度は医師の命と健康について、きっちりとしていかなければならぬと思うんです。

こういう経営状況ですけども、安定した医師の確保、安心して働く環境、そして研究できる環境の整備を、是非今後とも努めていただければと思います。

**佐藤委員** お疲れ様です。

私の通告については前のお二人と一緒に、今の答弁、それから御質疑によって、大方分かったのですけど、一つだけ教えてください。

アクションプランの中で、今現在、取組は進んでいると思うのですけれども、現時点において、効果の上がっているものをいくつか紹介していただければと思います。

**渋谷総務経営課長** 現在、アクションプランを策定して、収益の確保、費用の削減等に向けて取り組んでいます。

収益の確保に向けては、一つは患者数を増やしたいところであり、さきほども説明しましたけども、当院は紹介患者が主であるので、各医療機関を重点的に訪問しています。

昨年は、年間80件ほどだったのですけれども、目標を100件として、現在で100件を超えたところなので、今後も重点的に取り組んでいきたいと思います。

そういった中で、これから患者数も何とか増やしていきたいところで、実際、収益も増えている段階です。

費用の削減については、今手さぐりの面もあるのですけども、何とか給与費については、さきほど申したとおり、時間外の縮減については勤怠管理システム等も含め、各診療科部長等にも随時、時間外の状況等を共有しながら、多い医師については必ず面談をしています。月に100時間を超える医師については、毎月面談をして超勤縮減も取り組んでいるので、ある程度

効果も出てきているといったところです。

**阿部（長）副委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** 事前通告が2名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**堤委員外議員** まず1点、マイナ保険証について。昨年の12月2日以降、国民健康保険と後期高齢者医療制度は、暫定的に来年3月までは通常医療区分で受診ができるけども、従来の健康保険証の利用を停止する方針となっています。

保険証の廃止以降、医療機関の窓口で利用者の保険情報を確認する証明書は、期限切れ保険証の暫定的な運用も含めると、少なくとも9種類あるわけですね。そういう点で非常に現場としても混乱する。現状、全国的にそういう事例が出ています。

一つ目は、県立病院ではマイナ保険証の利用率はいくらなのか。また、ミス等で10割微収したのがあるのかどうかが1点。

二つ目が、現場の医療機関の声としても、紙の方が事務効率がよいとか、マイナ保険証を持ってくる方は少ないとか、紙に戻してほしいなどという声を聞くけども、県立病院としてマイナ保険証について、利便性向上につながっていると考えているのかどうかということ。

さっきの答弁を聞き、一つだけ追加で聞きます。経営改善のアクションプランの問題です。この中で人件費の抑制という文言があるんだけども、人件費というのは給料ですから、それも医者や看護師とかいろんなスタッフの給料。それをどのように抑制をするのか。残業を縮減するのも一つの抑制策でしょうし、そこら辺の具体的な抑制。心配するのは、非正規雇用にそれが転換されるのではないかを、我々は非常に危惧をするのですね。

そういう問題がないのかと、アクションプランは来年度、令和8年度で終わりますよね。そうすると、それ以降、令和5年度から令和8年度の期間を通じて、アクションプランがどのように方向性を出したかという結論に基づきなが

ら、次年度どうするかを検討するんでしょうけども、その検討の中身について、具体的にどのように今考えているのかを聞きます。

**阿南医事・相談課長** 私からは、マイナ保険証についてお答えします。

当院では、令和3年10月からマイナ保険証の利用を開始したところですが、昨年7月時点で約7%だった利用率は、本年7月の実績では約41%となっており、今後も増加が見込まれているところです。

国民健康保険や後期高齢者医療制度の保険証については、7月末から順次有効期限が到来したところですが、多くの方はマイナ保険証や資格確認証、それから資格情報の知らせなどを御持参いただいており、保険情報の確認ができる状況です。

また、有効期限切れの保険証を持参された場合については、オンライン資格確認システムを参照するなどで確認しており、10割で請求した例は今のところありません。

次に、マイナ保険証は利便性向上につながっているかについてですが、導入から4年近くが経過し、職員も患者側もマイナ保険証の利用に慣れてきたこともあり、現在大きな混乱は生じていません。マイナ保険証の利用により、保険情報の入力が省力化できる上、入力ミスを防ぐことができ、確認作業の効率化につながっているものと考えています。

**渋谷総務経営課長** まず1点目、給与費の関係でお答えします。給与費の抑制はなかなか大変難しい問題だと考えています。当院については、さきほども申し上げたとおり、必要な医療を当然提供していくかなくてはいけない。そのために必要な人員を配置すると考えれば、これまでも十分そういった視点の下に適正な配置を取りました。加えて、診療報酬が当院の病院運営の中での重要な収入源であり、法定価格という背景はあるのですけれども、そういった中で運営しています。

そうしますと、やはり診療報酬の中身を見ながら、加算等も含めて、それに見合う人員を配置しなければ運営は大変厳しくなります。

当院としては、これまで十分そういったものを精査しながら、適正に人員配置をしていると考えています。今後、常に適正な配置を考えていくのは当然なのですけども、現時点では時間外の縮減を第一に考えたいと考えています。当然、働き方改革で働きやすい環境等が人員確保にもつながってくるので、まずは時間外の適正な対応をまずやっていきたいと思っています。

続いて、アクションプランになりますけども、現行の中期事業計画が来年度で終わり、次期中期事業計画が令和9年度からになります。アクションプランもその時点で策定し直すと考えているので、現在進行している中期事業計画、そしてアクションプランの中身を精査・分析しながら、病院経営にとって今後必要な取組を来年度にもう一度検証しながら、次回の計画策定を考慮していきたいと考えています。

**堤委員外議員** マイナ保険証について、スマホ保険証がいよいよ始まりましたね。それで、また別のカードリーダーを作らないといかんということで、利用率そんなに大きくないんだけども、県立病院としてそこら辺の対策はどうしているのか。

あわせて、マイナ保険証の利用率は41%だったら高くない。全国平均よりか少し高いくらいなものでね。だから、そういう点でなかなか利便性はよくないのは現実。私もマイナ保険証を持ってないんだけども、資格証明書が一枚あればいけるわけですよね。これは県立病院に言ってもしょうがないんだけども、そういう利便性が本当にあるというか、両方あることは、是非認識していただきたいと。

スマホ保険証の答弁をよろしく。

**阿南医事・相談課長** スマホ保険証については、御案内のとおり9月19日から全国で運用を開始したところです。当院では、現在、スマホ用のカードリーダーの購入など準備を進めており、10月中の準備ができ次第、導入を開始したいと考えています。

我々としては、患者の利便性の向上を一番に考えて、スマホ保険証も含め、マイナ保険証の受付がスムーズに進むよう、利用状況等も注視

しながら、患者の利便性向上に向けて、引き続き必要な対策を講じていきたいと考えています。

**堤委員外議員** スマホ保険証のカードリーダー、以前、国からの助成金とかいろいろあったんだけども、そういうのが今回あるのかが一つと、それと、当然、今度はカードリーダーが二つになるわけでしょう。窓口がちょっと大変になるんじゃないかなと思うんやね。スマホ用、普通のカード用、そして紙用と。事務の人は本当に大変と思うのやけども、体制的にはどうですか。

**阿南医事・相談課長** まず助成金の話ですけども、病院については、3台分の2分の1補助があるので、それを活用したいと考えています。

それから、現場対応のちょっと細かい話になるのですけども、現在あるマイナンバーカードのカードリーダーの横に、スマホ用のカードリーダーを並べて置く形で、今ある顔認証式のカードリーダーの中で、画面でスマホ認証用を選んで進んでいく形になります。あとは、案内どおり、案内が出たらスマホを置いて認証することになるので、最初は私も不安だったんですけども、余り手のかからないような仕組みにはなっているようです。

**守永委員外議員** 1点お尋ねしますけども、病院事業会計決算書の6ページに、県立病院の定数について触れられています。新型コロナの感染症対策として、以前、38人の増員を行っています。平常時にその増員した人員を日常業務の中に配置するようにして、有事に体制を速やかに組み替えるというふうにすべきであろうと考えているのですけれども、今、平常時に非常時への態勢に切り替える訓練なり、議論をどのように行っているのか、お尋ねしたいと思います。

**渋谷総務経営課長** 新たな感染症の発生に伴う態勢についてお答えします。

感染症が拡大する状況において、感染症医療と通常の一般医療の両立を図ることは極めて重要と考えています。コロナ禍に一般病棟を縮小、閉鎖して、人員を割かざるを得なかった経験を踏まえて、新たな感染症が発生した場合においても、通常の一般医療を維持できる体制を確保

するため、令和5年1月の条例改正により、職員定数を38名増やし、現在までに21名、看護師19名、臨床工学技士2名を増員しています。残りの看護師16名については、現在の厳しい経営状況を踏まえ、採用を留保しているところです。

増員した職員については、增收効果が見込まれる救命救急センターや手術室に重点的に配置し、経営改善につなげられるよう工夫しています。感染症への備えとしては、突発的な感染症に対応できるよう、初期対応する医師、看護師を常時決めておくなど、病院全体で迅速に移行できる体制を構築しています。

また、毎月開催の感染防止対策委員会において、院内の情報共有を図るとともに、一類感染症を想定した防護服の着脱訓練や、福岡検疫所と協力して海外からの感染者発生を想定した患者搬送訓練を実施するなど、専門性を高めるための取組も行っているところです。

**守永委員外議員** 平常時にどのように配置するかというのは、さきほども人件費の削減とかそういう話もありましたけども、増員の分がそれと拮抗する部分もあるので、いろんな工夫が必要だろうと思っていますが、いざというときに速やかに人を配置するために、それがいないということでも大変ですし、コロナ禍で緊急配置をしたときに、あちらこちらの部門を削りながら集めてきたという状況も踏まえれば、どういうところが大変だったというのを常に意識しながら取組をお願いしたいと思います。

ただ、さきほどよそからの搬送訓練もされているという話だったのですけども、実際に実動的な訓練をされているのでしょうか。

**渋谷総務経営課長** お答えします。

実際に搬送訓練をしています。福岡検疫所は、基本的に海外からの荷物とかを県内でも佐賀関といったところに搬入します。そこで感染者が発生したときに、乗組員などを当院の三養院という隔離病棟に搬送することを想定し、実際に搬送する訓練をしているところです。

**阿部（長）副委員長** ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

**中野委員外議員** 委員外議員で事前通告もしていませんが、2点質疑させていただきたいと思います。

1点目が、資料番号3-1、4ページの1令和6年度病院事業の取組状況についての（5）で、経営基盤の強化についての記述があります。昨年の資料には、第五期中期事業計画における稼動目標での八つの指標の目標値、実績値、達成率が示され、病院局長からの説明があったと記憶しています。今年の資料には、その分の記載はありませんでしたが、数値そのものについては、監査委員の令和6年度公営企業会計決算審査意見書に示されているのを確認しています。令和6年度の各指標に対する評価、分析等、御説明いただけますと幸いです。

2点目ですが、資料番号3-1、5ページの2決算状況の概要についての右の欄に、各科目の主な増減理由（対前年）が示されています。医業費用のうち給与費の増が8億4千万円で、これは昨年度、福祉保健生活環境委員会で説明を受け、また冒頭、病院局長からも説明のあつた医師への時間外手当と追加支給分4億5,900万円を含むとの記載があります。

本年3月の第1回定例会の補正予算議案の審査では、令和6年度分、現年度分を医業費用に、令和5年度以前分、過年度分を特別損失に計上するという説明があり、4億5,200万円の補正予算を議決しました。特別損失については、さきほど代表監査委員からも説明があったかと思いますけども、最終的な決算額がどうなったかについてお知らせいただきたいと思います。

**渋谷総務経営課長** まず、アクションプラン実行の評価です。

おっしゃるとおり、令和6年度公営企業会計決算審査意見書の15ページに達成状況があります。項目のうち三つは目標達成していますけども、やはり入院患者数や入院診療単価、病床利用率がまだまだ達成されていないところです。やはり、一番厳しいのは入院患者数です。収益が一番大きいところなので、そこは何とか達成したい思いはあります。さきほど申したとおり、

地域の医療機関を重点的に訪問しながら、何とか新規患者など、患者数を増やしていきたいので、今回、取組を強化しているところです。

診療単価については、どうしても診療報酬等の背景があるので、なかなか思うようにコントロールできないんですけども、加算等があるので、その加算も重点的に算定できるような取組も今現在行っているところです。現在の評価としてはそういったところです。

もう1点、決算のお話です。最終的に時間外の追加支給の分がなければ、8億5千万円の赤字です。今後、この赤字については、今年度はどうしてもその赤字解消は難しい面があります。しかしながら、来年度については収支均衡を目指しているので、引き続き対応していきたいと考えています。

**阿部（長）副委員長** ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員からほかに質疑はありませんか。

**今吉委員** 県立病院は令和6年度も赤字でけれど、令和5年度から赤字なのですよね。そこはどうでしょうか。

**渋谷総務経営課長** おっしゃるとおり令和5年度からの赤字となっています。

**今吉委員** 赤字になって、病院としては働き方改革とか、改善はしたのでしょうかけど、入院の収益も令和6年度は令和5年度よりだいぶ増えている。それでもまだ赤字の幅が広がったのは、診療報酬も含めて、医療制度全体を見直さないと、多分変わらないと思うのですよ。

今、全国的に6割7割の病院は赤字ですから。県立病院だけじゃなくて、医療体制全体を、国の方に見直すことを言わないといけないかなと思うのですけど。だから、県立病院だけで改革するとかいうレベルじゃないんだと思いますけど、そこは肝に銘じてしたらいいと思いますけど。

**佐藤病院局長** お答えしますという、これは発言ではありませんが、今、委員おっしゃったこ

とに、私どもも正直尽きるのかなと思います。

一つ、この県立病院あるいは公立病院、自治体病院の宿命として、医療行為の中がほとんど保険診療で賄うべき医療行為、しかも、それに高度先進医療、政策医療的なものを全て含んでいると。

これは民間病院とは決定的に違っていて、民間病院は、例えば赤字を出したということであれば、その赤字診療科を閉じる、あるいは縮小する、もっと言うと自費診療のサービス的な医療行為を新たに始めて収益を上げるという、代替案が立案できますけども、公立病院は診療報酬で決められた、そして、県民・市民のために必要な診療科は開設し続けておかなければならぬという、まずその足かせがあります。

そこに診療報酬改定で十分な手当てがこないと、今、委員がおっしゃったように全国的な問題になると。

それに対して、だからしょうがないよねと私は申し上げているわけではなくて、数名の委員からも本当に温かいお言葉も交えて御指摘いただいたように、我々は何ができるのかというと、院内でできることは、日本の医療体制の変換はもちろん我々の手の届くところとはまた別のところで是非主張していただきたいのですけど、院内で何ができるかと申しますと、今、委員がおっしゃった、院内の医療体制の再編ということを考えるべき、それが効率の向上化につながるということを、今私どもは目指しています。

具体的に言うと、さきほどから時間外手当の削減と申していますけども、よく我々も、特に医師が考えるべきことは、患者が来るかもしれないから、夜、念のためにいるということが、今までやはりよかれと思って是認されていた世の中ではあったこともあると思います。ですから、医師もやはり労働者の1人として、必要があるときには勤務するが、それ以外は自分の時間をつくって。逆に言うと、そういうときに時間外手当をつけてはならないとか、自身が必要であるときには病院にいるべきであるが、代替の医師が務まるような業務を時間外にやらねばならないときは、チーム医療として、それを他

の医師に一任して効率的に運営する、これは手術でも処置でも急患の診察でも同じようなスタンスというのを、医師側が認識していなかったというところも、このコロナ禍を通じて、あるいはこの赤字という場面に直面して、我々も感じているところです。

今、そこにメスを入れています。これはチーム医療という言葉で全部含まれる言葉なので、細々したことは、もっと何時から何時まで、この科のドクターがという分析をしながら、そこにいなければならない理由があるのか、医師だから一応いましたということがまかり通っていた分野もあるなど、自己反省もあって、そういう分野にメスを入れるのが、今私と宇都宮病院長が一番力を入れているところです。

タスクシフトとチーム医療、この辺は、やはり時間外手当の削減という実益にも通じるし、医師の働き方、時間調整にも直結するというところで、数年かけてそれを定着させねばならないと考えて、今動いていると御理解いただければと思います。

**阿部（長）副委員長** ほかに質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** ほかにないので、これで質疑を終了します。

これをもって病院局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔監査委員、病院局、委員外議員退室〕

**阿部（長）副委員長** これより決算審査報告について内部協議に入ります。

さきほどの病院局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願ひします。

**猿渡委員** 今複数の委員、議員から発言があったかと思いますけれども、診療報酬が低く抑えられている問題が全国的な問題として大変大き

いと思うので、診療報酬引上げを是非、国に求めるべく、その点を是非まとめの中に入れていただければと思います。

**阿部（長）副委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** それでは、そのようにします。

以上で病院局関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔監査委員、会計管理者、委員外議員入室〕

**阿部（長）副委員長** これより、一般会計及び特別会計の決算審査を行います。

まず、決算の概要について、会計管理者の説明を求めます。説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

**馬場会計管理者兼会計管理局長** 本日から令和6年度の一般会計及び特別会計の決算について審査を行っていますが、これに先立ち全体の内容について御説明します。

それでは、タブレットの資料5番、大分県歳入歳出決算概要（資料1）を御覧ください。タブレットの画面右下に青い通知ボタンが出ましたらタッチをお願いします。

資料の3ページ、令和6年度大分県歳入歳出決算総括表を御覧ください。

まず、一般会計について御説明します。決算額は左から3列目の歳入総額（A）が7,372億8,336万419円、その右の歳出総額（B）が7,024億7,357万1,511円となっています。この歳入総額から歳出総額を差し引いたものは、その右の歳入歳出差額

(C) の 348 億 978 万 8,908 円で、これが形式収支額となります。この中には、翌年度へ繰越した事業の財源が含まれているので、その二つ右の繰越財源額 (D) 257 億 3,198 万 8,544 円を控除したものが、一番右の実質収支額 (C) - (D) 90 億 7,780 万 364 円となります。

資料の 10 ページ、一般会計決算状況の推移を御覧ください。左側①のグラフは、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間の一般会計の決算額の推移を表したもので、白抜きが歳入、網掛けが歳出となっています。なお、単位は 10 万円です。

このグラフの一番右側が、令和 6 年度の決算額で、さきほど御説明したとおり歳入決算額は 7,372 億 8,300 万円で、その上の点線の枠囲みの左側にあるように、前年度に比べて 189 億 9 千万円、率にして 2.5% の減となっています。

歳出決算額は 7,024 億 7,400 万円で、その上の点線の枠囲みにあるように、前年度に比べ 212 億 4 千万円、率にして 2.9% の減となっています。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、吹き出しに記載のとおり 348 億 900 万円となっています。

次に右側、②のグラフは、形式収支額と令和 6 年度への繰越財源額の推移を表したもので、白抜きが形式収支額、網掛けが翌年度への繰越財源額です。この差が、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を表す実質収支額となります。令和 6 年度の実質収支額は、吹き出しがあるとおり 90 億 7,700 万円の黒字となっています。

ページ戻って 3 ページ、令和 6 年度大分県歳入歳出決算総括表を御覧ください。特別会計について御説明します。上から 3 行目が、10 ある特別会計の合計です。

決算額は、左から 3 列目の歳入総額 (A) が 2,564 億 3,754 万 8,506 円、その右の歳出総額 (B) が 2,512 億 4,749 万 160 円となっています。歳入総額から歳出

総額を差し引いた形式収支額は、その右の歳入歳出差引額 (C) 51 億 9,005 万 8,346 円となります。この中には、翌年度へ繰り越した事業の財源が含まれているので、その二つ右の繰越財源額 (D) 7 億 5,600 万円を控除したものが一番右の実質収支額 (C) - (D) の 44 億 3,405 万 8,346 円となります。

次に資料の 4 ページ、令和 6 年度一般会計歳入決算額調を御覧ください。この表は、歳入における県税から県債までの 15 の款ごとの内訳を表したものです。

左から 3 列目の調定額 (B) は収入することを決定した額で、一番下の合計が 7,387 億 5,743 万 7,217 円となっています。この調定額に対して、その右の収入済額 (C) が決算額で、その合計は 7,372 億 8,336 万 419 円となっており、調定額に対する収入済額の割合、収入率は右から 5 列目の一番下 99.8% となっています。

次に、収入済額のうち、前年度と比較して増減の大きなものを御説明します。

右から 3 列目の対前年度比較を御覧ください。二段書きの下の欄となります。まず、上から 6 行目の地方交付税が 28 億 4,410 万 1 千円の増となっています。これは国税収入の増加等によるものです。

次に、下から 8 行目の国庫支出金が 189 億 9,808 万 4,360 円の減となっています。また、下から 3 行目の諸収入が 101 億 3,394 万 9,484 円の減となっています。国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症関連経費の大幅な減少によるものです。また、諸収入については、中小企業制度資金の新型コロナ関連資金融資残高の減少に伴う、貸付金元利収入の減少などによるものです。

次に、表の中央、不納欠損額 (D) の一番下、合計は 1 億 8,109 万 7,096 円となっています。主なものは上から 2 行目の県税 1 億 3,784 万 2,499 円で、時効の完成などによるものです。

また、この欠損額の右隣、収入未済額の一番下の合計が 13 億 33 万 753 円となっています。

す。主なものは、上から 2 行目の県税 7 億 1, 528 万 8,905 円で、個人県民税の滞納などによるものです。なお、県税については、税収総額は約 1,460 億円となり、過去最高となった令和 5 年度に次ぐ決算額となりました。

次に資料の 5 ページ、令和 6 年度一般会計歳出決算額調を御覧ください。この表は、歳出における議会費から予備費までの 14 の款ごとの内訳を表したものです。

左から 3 列目の支出済額 (B) が決算額で、一番下の合計は 7,024 億 7,357 万 1,511 円となっています。

次に、支出済額のうち、前年度と比較して増減の大きなものを御説明します。右から 2 列目の対前年度比較を御覧ください。二段書きの下の欄となります。

まず、下から 6 行目、教育費が 86 億 4,909 万 5,022 円の増となっています。これは定年退職者数の増加に伴う退職金支給額の増加等によるものです。上から 3 行目の総務費が 61 億 7,560 万 2,284 円の減となっています。また、その五つ下の商工費が 180 億 5,901 万 6,930 円の減となっています。総務費については、ホーバークラフト発着場のターミナル建設工事完了に伴う関連経費等が減少したことなどによるものです。また、商工費については、中小企業制度資金の新型コロナ関連資金、融資残高の減少に伴い、貸付原資預託が減少したことなどによるものです。

次に、表の中央の翌年度繰越額 (C) ですが、繰越明許費の一番下の合計 859 億 803 万 8,720 円、その右の事故繰越しの合計は 51 億 1,659 万 476 円となっています。主なものは、農林水産業費、土木費、災害復旧費などで、国の補正予算の受入れなどによるものです。

また、翌年度繰越額の右隣ですが、不用額の一番下の合計は 139 億 2,983 万 3,293 円となっています。主なものは、下から 5 行目の災害復旧費、その一つ上の教育費などで、事業費の所要額が見込みを下回ったことなどによるものです。

続いて、特別会計の決算について御説明します。資料 6 ページ、令和 6 年度特別会計歳入決算額調を御覧ください。

この表は、10 ある特別会計ごとの歳入決算額を表したもので、左から 3 列目の調定額 (B) は収入することを決定した額で、一番下の合計は 2,574 億 4,934 万 5,575 円です。この調定額に対して、その右の収入済額 (C) が決算額で、その合計は 2,564 億 3,754 万 8,506 円となっており、調定額に対する収入済額の割合、収入率は右から 3 列目一番下 99.61 % となっています。

次に、表の中央の不納欠損額 (D) の一番下の合計ですが 213 万 8,746 円となっています。主なものは、母子父子寡婦福祉資金の 197 万 5,766 円で、権利の放棄などによるものです。

また不納欠損額の右隣、収入未済額については、一番下の合計が 10 億 965 万 8,323 円となっています。主なものは、中小企業設備導入資金特別会計の 8 億 9,875 万 1,504 円で、貸付金元利金の償還未済です。

次に、資料 7 ページ、令和 6 年度特別会計歳出決算額調を御覧ください。この表は、10 ある特別会計ごとの歳出決算額を表したもので、左から 3 列目の支出済額 (B) が特別会計の決算額で、一番下の合計は 2,512 億 4,749 万 160 円となっています。

次に、表の中央、翌年度繰越額 (C) ですが、繰越明許費のみです。下から 2 行目、港湾施設整備事業特別会計の 9 億 400 万円には、関係者等との調整、協議に日数を要したものです。

また、翌年度繰越額の右隣、不用額の一番下の合計が 45 億 6,279 万 840 円となっています。主なものは、国民健康保険事業特別会計の 36 億 9,386 万 6,704 円で、保険給付費交付金が見込みを下回ったことによるものです。

以上が特別会計です。

続いて、資料 8 ページ、令和 6 年度一般会計歳入財源別分類表を御覧ください。この表は、歳入決算額を自主財源と依存財源に分類したも

のです。

6年度決算額（A）のうち、自主財源は、表の中ほどの小計欄にあるように3,371億8,148万2千円、その右の構成比は45.74%で、二つ右隣の5年度の45.7%から上昇しています。

依存財源は、表の下の小計欄にあるように、4,001億187万8千円、その右の構成比が54.26%で、二つ右隣の5年度の54.3%から低下しています。

次に、資料の9ページ、令和6年度一般会計歳出性質別分類表を御覧ください。この表は、歳出決算額の性質を義務的経費、投資的経費、その他の三つに区分したものです。

6年度決算額（A）ですが、1義務的経費は2,464億3,884万8千円で、5年度の決算と比較すると、右から2列目の増減額は106億7,662万円、率にして4.53%の増となっています。これは人件費などの増加によるものです。

次に、2投資的経費は1,514億2,163万9千円で、前年度より97億9,990万3千円、率にして6.08%の減となっています。これは、普通建設事業費の減少によるものです。

次に、3その他は3,046億1,308万5千円で、前年度より221億1,690万円、率にして6.77%の減となっています。これは物件費などの減少によるものです。

以上で令和6年度一般会計及び特別会計の予算概要の説明を終わります。詳細については、各担当部署から説明します。御審査のほど、よろしくお願ひします。

**阿部（長）副委員長** 次に、決算審査等の結果について、監査委員の説明を求めます。

**長谷尾代表監査委員** 令和6年度の大分県歳入歳出決算等に係る審査意見について説明します。資料番号15の3ページをお開きください。

この意見書は、地方自治法第233条第2項など関係法令の規定に基づき、本年7月31日に知事から監査委員の審査に付された令和6年度大分県歳入歳出決算、基金運用状況、健全化

判断比率及び書類並びに資金不足比率及び書類について審査を行い、その結果を8月8日に知事に提出したものです。

9ページをお開きください。

最初に、大分県歳入歳出決算審査意見書について御説明します。

第1章審査の概要、第1審査の基準ですが、審査は、大分県監査委員監査基準に準拠して実施しました。以下、いずれの審査も同様です。

次に、第2審査の対象ですが、大分県一般会計及び大分県公債管理特別会計など10の特別会計です。

次に、第3審査の方法等ですが、決算の計数は正確であるか、予算は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されているかなど、記載の4点を主眼として、関係証書類との照合等を行うとともに、定期監査や例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を実施しました。

第2章の第1審査の結果ですが、審査した限りにおいて、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、関係証書類等と合致し、正確であると認められました。

予算の執行等については、議決の趣旨及び関係法規等に従い、おおむね適正に処理されていると認められました。

10ページをお開きください。

次に、第2決算の状況ですが、さきほど会計管理者から説明があったので省略します。

12ページをお開きください。

第3章審査意見ですが、一般会計、特別会計とともに、実質収支は黒字となりました。財政の健全性を示す各指標のうち、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、県税収入や地方交付税の増などにより経常収入が増加したものの、人件費の増や国土強靭化対策の推進等による公債費の増などにより経常経費も増加したため92.3%と前年度から0.2ポイント増加しました。

また、一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す将来負担比率は、県税等の増加に加え、交付税措置のない県債の発行抑制などにより、前年度から2.7ポイント改善し161.9%となりました。

財政調整用基金の残高は、地方消費税清算金を含む県税収入の増等により、行財政改革推進計画の目標を上回る約331億円を確保しています。

県債残高は、臨時財政対策債の償還が進んだこと等により、前年度から約80億円減少して、約1兆517億円となりました。実質的な残高は約30億円増加の約6,153億円となったものの、目標額の6,500億円は大幅に下回ったところです。

今後とも、人口減少や公共施設等の老朽化への対策、社会保障関係経費など、行政需要の増大が予想されます。加えて、金利のある世界に踏み出した今、今後の公債費の増嵩にも留意が必要です。

については、次の五つの事項に十分留意し、限られた財源の中で、効率的かつ効果的な行財政運営が行われるよう、期待するところです。

まず、第1点目は、行財政改革の推進についてです。

今後の県財政は、防災・減災、国土強靭化の推進に加え、高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加はもとより、人件費や公債費などの義務的経費の増大が見込まれます。さらに、県有建築物や公共インフラ施設の老朽化が年々進んでおり、更新や維持管理に多額の費用が必要となります。

このため、財源確保の強化、事業の選択と集中、スクラップアンドビルトを徹底するなど、今後とも弛むことなく行財政改革に取り組むよう要請しました。

第2点目は、DXの推進についてです。

本県では、大分県DX推進戦略のもと、これまで行政手続の電子化やキャッシュレス納付の利用促進など、県民サービスのデジタル化・オンライン化を進めており、AIや衛星データを活用した災害情報の収集や分析の強化、ICTを活用した遠隔教育などに取り組んでいます。

今後ともDXの推進により、行政の高度化、業務の効率化につなげることが肝要です。

13ページをお開きください。第3点目は、収入未済額の縮減等についてです。

一般会計及び特別会計の収入未済額は、合計23億998万円余りで、前年度に比べ9,475万円余り減少しています。このうち一般会計については、県税の徴収強化に努めてきたこと等により、前年度に比べ9,178万円余り減少しています。また、特別会計も前年度に比べ296万円余り減少しています。

引き続き、公平な負担と自主財源確保の観点から、安易に不納欠損処理を行うことなく、回収が困難な未収金の外部委託や包括外部監査で提言された専門部署での一元管理についても検討するなど、収入未済額の縮減と新たな発生防止に努めるよう要請しました。

第4点目は、財務事務の執行についてです。

定期監査等において、一部に留意又は改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適切な処理が行われていました。是正改善の必要性が認められた事例の多くは、個々の職員の担当業務に係る法令や会計事務等の知識、公の財産を管理しているという認識の不足に加え、それをフォローすべき組織としての内部統制が十分に機能してこなかったことが要因と考えられます。

このため、所属長や班総括等によるチェック体制を確立すること、さらに、部局や事業主管課等が発生したリスクの状況を把握し、広く情報共有するとともに、異動時などにしっかりと継承することにより、契約事務や財産管理の様々なリスクの芽を早期に摘み取るとともに、経済性、効率性等の観点から事業執行に努めることが求められます。

第5点目は、内部統制の徹底についてです。

内部統制の運用が不十分であったことが原因と考えられる重大な不適切事案が2件発生しました。主な原因として、契約事務に関しては進捗管理やチェック機能、公印管理が不十分であったこと、生産製作品——これは生乳ですが、生産及び売却に関しては作業手順や出荷管理の確認が不十分であったことが考えられます。このため、契約事務等における進捗管理の強化などや生産製作品の出荷工程における作業手順等の遵守など適正な財産管理に加え、職場における

る職員への支援体制の強化や職員の法令遵守の意識を向上させるための取組も必要です。このような認識に立ち、内部統制がさらに実効性のあるものとなるよう要請しました。

歳入歳出決算に係る審査意見は、以上のとおりです。なお、15ページから45ページにかけては、第4章決算の概要として決算状況を記載していますが、説明を省略します。

次に、49ページをお開きください。基金運用状況についての審査意見です。

審査の対象は、大分県土地開発基金及び大分県美術品取得基金の二つの基金です。

審査の結果ですが、両基金とも、審査した限りにおいて、運用の状況を示す書類の計数が正確であると認められ、運用が確実かつ効率的に行われていることが認められました。

次に、審査意見ですが、引き続きそれぞれの設置目的に沿った有効な活用に努めるよう要請しました。

53ページをお開きください。健全化判断比率についての審査意見です。

審査の対象は、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類です。

審査の結果ですが、審査に付された書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であることが認められました。

次に、審査意見ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、いずれも赤字が生じていないことから算定されず、また、実質公債費比率及び将来負担比率は、早期健全化の基準未満であったことから、特に是正改善を要する事項は認められませんでした。

最後に、57ページをお開きください。資金不足比率についての審査意見です。

審査の対象は、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類です。

審査の結果ですが、大分県病院事業会計など六つの会計について、審査に付された書類は、いずれも法令に適合し、かつ正確であることが認められました。

次に、審査意見です。いずれの会計も資金不足比率は算定されなかったことから、特に是正

改善を要する事項は認められませんでした。

以上で、大分県歳入歳出決算等の審査意見についての説明を終わります。

**阿部（長）副委員長** 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部に申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**木田委員** 資料は大分県歳入歳出概要4ページです。令和6年度一般会計歳入決算額調について、今、国税収入の増に合わせて、地方交付税が増額となったと説明がありました。その他、実質的歳入としての性格上、地方消費税清算金は別として、地方譲与税や地方特例交付金が、対前年度比で約30億円増額していると。また、寄附金は2億円少々ですけども、前年度から92.75%増となっています。

監査意見書にも部分的な記載がありますけども、これらの増加の要因、内訳、また今後の見通しについて教えていただきたいと思います。

**馬場会計管理者兼会計管理局長** お答えします。地方譲与税についてです。まず、増加の要因は、円安などを背景とした好調な企業業績により特別法人事業税、譲与税が30億4,643万円増加したことによるものです。

今後の見通しについては、令和7年度は地方譲与税全体で254億6千万円、その主なものは、特別法人事業譲与税を228億7,400万円、地方揮発油譲与税を22億200万円と見込んでいます。

今後も米国関税の影響やガソリン暫定税率廃止の議論の動向を注視していきます。

次に、地方特例交付金についてです。増加の要因は、令和6年度に国が実施した所得税・住民税の定額減税に伴う地方公共団体の減収を補填する定額減税減収補填特例交付金が30億5,461万円増加したことによるものです。

定額減税は令和6年度限りであったことから、令和7年度は住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金6億8,800万円、定額減税減

収補墳特例交付金1, 700万円を合わせて7億500万円となる見込みです。

寄附金について、増加の要因は、企業版ふるさと納税の増加です。令和6年度にソフトバンク株式会社から全国の森林保全を支援するプロジェクトの一環で、企業版ふるさと納税制度を活用して2億5千万円をいただいたことによるものです。

今後の見通しについては、令和7年度は寄附金全体で1億2, 800万円を見込んでいます。

引き続き、市町村と連携し、ふるさと納税の獲得に向けた取組を強化することで、上積みを目指します。

**木田委員** 詳しい御説明ありがとうございました。

地方譲与税は円安の関係でも増えたということですが、トランプ関税の影響、あるいは、この後、今年中になるかどうか分かりませんが、ガソリンも暫定税率が今後どう影響するか、その辺はまた政府で地方の財源は審議されると思っています。

質疑でも若干触れた、この歳入決算額調で出てくる地方消費税清算金は、増えているように見えますけれども、これは歳入の清算金で、一方で歳出の清算金を、実質地方消費税として大分県の財政にどれくらい残るかは、この表だけでは分かりづらいところがあるのですが、一つはこの地方消費税清算金のルールは、これまでいろいろと検討されて、改正が繰り返されてきていますけども、最近の総務省での清算方法の検討状況はどのようなものがあるか教えていただきたいと思います。

**馬場会計管理者兼会計管理局長** 総務省でやっている議論については、総務部の管轄となっているので、そちらでお願いしたいと思います。

**麻生委員** 資料の5番、大分県歳入歳出決算概要（資料1）の表2、令和6年度一般会計歳入決算額調のうち、使用料及手数料に關係して伺いたいと思います。

予算現額に計上されているものもあれば、されていないものもある。さらに使用料等については減額、減免されているものもあり、調定額

あるいは、中にも明記されていない、見える化されていないという課題があるものですから、これから決算審査、全ての部局に関わる問題であるので、ここでその前提条件を確認させていただければと思います。

まず、この予算編成について、方針、見込額で計上しているのか、あるいは前年度実績で計上しているのか、そういう基本的なルールがあるかと思います。それを示してください。

また、指定管理施設における使用料についても、使用料施設、県の収入として入ってくる14施設の計上はどのようにしているのか。また、指定管理者等の利用料金制の施設、これは8施設あると伺っていますけれども、どのように見える化をしているのか。特に最近は、物価とか人件費によってスライドで途中補正ということも可能になってきており、そういう部分をどのように見える化しているのかについてお示しください。

また、この大分県使用料及び手数料条例も、第6条第1項に基づいての減免実績があるかと思いますが、これに関しては、この決算書にも予算書にも、どこにも出てこないので、これから決算審査をする上で、まずはどういう形になっているのか、お示しください。

また、同条例の附則等に基づいて減免しているものもあるかと思います。それについてもお知らせください。

また、同時に3年以上減免が続いているということは、特別な理由があるとか、災害と言えるのかという課題、問題認識を持っているので、その3年以上も減免が続くものについてもお示しいただければ幸いです。

それから、資料15番、審査意見書のうち、14ページだったでしょうか。財務事務の執行について、あるいは契約事務についての指摘事項がありました。この中に委託契約について、仕様書が曖昧であるという指摘表現もありますが、こういった部分とも関連をしますので、2件の事例と、その後のもう1件、何か具体的なこと、それはどのことを指しているのかをお示しいただければ幸いです。

**馬場会計管理者兼会計管理局長** お答えします。

使用料及び手数料については、予算編成方針において、受益者負担を原則として、人件費を含めた歳出規模に応じた収入見込額を計上することとしています。

具体的には、過去の実績値の平均や特殊要因等を踏まえて、見込額を当初予算に計上しています。2月補正予算では、実績見込みを踏まえ、必要に応じて補正を行っているところです。

それから、指定管理制度を導入している施設ですけれども、使用料施設と利用料金制の施設の2種があります。このうち利用料金制の施設については、各施設の設置及び管理に関する条例の定めるところにより、指定管理者がその料金を定めることとしています。

地方自治法に則った県の指定管理制度運用ガイドラインに基づいて、指定管理者が施設の運営に直接充当することから、歳入予算には計上をしていません。

減免については、狩猟関係手数料など4件が条例に明記されているもののほか、条例第6条の第1項、災害その他特別な事情があると認めるものに対しては減免等を行うことができるという規定に基づくものがあり、こちらについても実際に収入という形では入ってこないので、歳入予算にも計上はされていません。

令和6年度決算における使用料、手数料の減額分については、条例の規定ごとにそれぞれ分類をしており、該当部局は商工観光労働部、農林水産部、土木建築部、教育委員会となっています。

第6条1項に基づく特認は、令和6年度の実績が128件で、高校総体といった大会の減免が40件2,371万3千円、高等教育就学支援制度に基づく大分県立工科短期大学校や大分県立農業大学校の授業料等が84件860万2千円、大分フットボールクラブが19試合分9,957万1千円、ハーモニーランド等の設置及び管理許可として6,311万円、合計で1億9,494万6千円となっています。

附則に基づく減免実績については、狩猟関係と技能検定関係のみあり、合計が1,624万

7千円となっています。

3年以上の継続ですが、このうち北部九州総体の減免など、単年度限りのものを除いて、3年以上継続しているその他のものについては、継続しているところです。

施設使用の目標の指標策定、それから減免等については、各部局においてそれぞれ対応しているところです。

**長谷尾代表監査委員** 麻生委員からの御指摘です。

まず、14ページにあった契約事務の中で、仕様書が曖昧という話ですけども、教育委員会でIT事業絡みで各工業高校にロボティクス授業とか、要するにシステム開発をするための100万円ぐらいの委託事業がそれぞれあったんですけども、なかなか仕様書がはっきりしていませんでした。委員も御存じだと思いますけど、教育委員会の各県立学校は完全かいで、支出負担行為も審査も自らやるんですね。通常、会計管理者がいますけども、本庁は支出負担行為を各部局、各課がやると、会計管理局の審査指導室が全部チェックします。そういう体制が県立学校にはないわけで、ちょっと今弱いですけども、そういう中で仕様書が曖昧で、また実際に業務の履行もかなりラフな状態といったものを私が監査で見つけたものですから、厳重注意をしたというのが1点目です。

もう一つ、財産管理は、農業大学校で生乳の牛乳にするための搾乳をやっていたんですけど、それに洗浄水が混ざり、これは確かに損害賠償をすることになったので、議員の議決もいただいた話ですが、それが二つ目です。

それと、第5内部統制の徹底ですけども、不適切な事案が振興局であり、契約書を偽造したようなところが若干あり、公印管理が不十分とかといったものが出てきたので、これは知事から内部統制報告書によって監査委員に提出があり、我々も認知をして、今回取り上げたものです。

**麻生委員** ありがとうございます。これから各部局審査をしていく上で、やっぱり何年も続けているような減免の問題といった部分をしっかりと議会でも厳しいチェックをしていく必要があ

ろうかと思うので、さきほどの減免実績についての資料を請求したいと思います。

また、指定管理制度等の中でも、例えばさきほど株式会社大分フットボールクラブへの単年度で約1億円の減免、これは20年ほど続いていることであり、20億円あるこの減免、全く改善が見られない、工夫が見られない部分については、ドームそのものの委託は委託業者、一方で減免しているのは大分フットボールクラブと非常に難しい問題もあるかなとは思いますが、これは行政がもっとしっかりとチェックをして、改善をしていく必要があるうかと思うので、そういう意味においても、この大分フットボールクラブに関しては、所管は企画振興部ですか、それとも公園管理する土木建築部どちらになるんでしょうか。それだけ確認したいと思います。

**馬場会計管理者兼会計管理局長** 公園の管理については、公園・生活排水課になります。

**麻生委員** 出資法人等の監督権限としては、企画振興部と認識していますが、それは再度確認をして、後ほど教えていただければ幸いです。あわせて、減免実績についての資料も請求したいと思います。

**阿部（長）副委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**守永委員外議員** 1点質疑します。

令和6年度決算に関する調書の60ページから62ページにかけて、寄附金について一覧が掲載されていますけれども、今年度の寄附金で、いわゆる遺贈としての寄附はどのくらいかあったのでしょうか。また、遺贈、寄附を自治体に結びつける団体がありますけれども、大分県での取組や考え方について教えていただきたいと思います。

**馬場会計管理者兼会計管理局長** お答えします。

他の部局に確認したところ、令和6年度決算において、遺贈としての寄附の受入れはありま

せんでした。

寄附金については、現在、その活用方法によってそれぞれの部局で受け入れていて、現時点での取組を行っている部局はないと聞いています。**守永委員外議員** 各部局で判断をしているということであれば、各部局にこれから遺贈に対して、取り組むつもりがあるかを確認しようと思えば、そのようにした方がいいということでしょうか。

**馬場会計管理者兼会計管理局長** 現時点では実際に実績がないということなので、そういうお話があれば、それぞれの部局で話を聞くことになるかと思います。

**守永委員外議員** 遺贈については、普通の会社法人なので、名前を言うとちょっと問題かなと思うのですけども、もう数年前に遺贈そのものをふるさとに贈りたいという方がいらっしゃるということで、希望を募って、そのふるさとと結びつけていく取組をしているところがあり、その会社としては、様々な機会を捉えて、受入れ側の自治体を登録しているという取組をされているので、また情報提供したいと思いますが、是非考えていただければと思います。

**阿部（長）副委員長** ほかに、委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員の方からほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** さきほど麻生委員から減免実績に関する資料提出の要求がありました。

お諮りします。さきほどの資料を委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** 御異議がないので、資料を要求することに決定しました。執行部はよく調整の上、速やかに提出願います。

それではこれをもって決算の概要及び決算審査等の結果の審査を終わります。

なお、監査委員はこれで退席となります。お疲れ様でした。

〔監査委員、監査委員事務局退室〕

**阿部（長）副委員長** これより、会計管理局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、会計管理局長の説明を求める。

**馬場会計管理者兼会計管理局長** 会計管理局分について御説明します。

まず初めにタブレットの資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書についてです。

資料の279ページを御覧ください。一般会計の歳出決算額については、表の左から4行目、支出済額の一番下の行、歳出合計の11億9,667万1,177円です。

281ページを御覧ください。まず、会計課分について御説明します。

上の表、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、決算額2億5,396万3,045円で、会計課及び審査・指導室職員31人分の給与費です。

下の表、第6目会計管理費は、決算額2億1,328万2,865円で、会計事務の指導や財務会計システムの開発等に要した経費です。

次に、282ページを御覧ください。用度管財課分について御説明します。

上の表、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、決算額2億1,490万5,607円で、職員32人分の給与費です。

下の表、第6目会計管理費は、決算額1億8,365万3,630円で、本庁集中管理車の管理などに要した経費です。

次の283ページを御覧ください。

上の表、第7目財産管理費は、決算額2億9,050万6,172円で、県庁舎本館及び新館の維持管理などに要した経費です。

下の表、第8目県庁舎別館及振興局費は、決算額4,035万9,858円で、県庁舎別館等の維持管理に要した経費です。

続いて、タブレットの資料番号9、決算附属調書を御覧ください。歳入決算額の予算に対する

増減額、不用額及び収入未済額の主なものについて御説明します。

資料22ページをお開きください。最初に歳入決算額の予算に対する増減額についてです。

科目欄の下、雑入のうち、增收となったものの一番上、用度管財課所属分563万7,883円は、庁舎等管理費や入札関連手続電子化事業負担金が見込みを上回ったことによるものです。

次に、28ページを御覧ください。不用額について御説明します。

科目欄の総務費、総務管理費の6番目にある財産管理費3,327万1,493円は、主に県庁舎本館及び新館の高熱水費等が見込みを下回ったことによるものです。

40ページを御覧ください。収入未済額についての説明です。

表の中ほど課名欄の上から10行目、用度管財課367万8,840円は、清掃業務を委託していた契約事業者の破産に伴う契約解除に係る違約金です。

以上で会計管理局関係の説明を終わります。

御審査のほど、どうぞよろしくお願ひします。

**阿部（長）副委員長** 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**麻生委員** 会計管理局で物品調達であるとか庁舎管理の役務等をされているわけですけれども、その地場企業への発注比率、額とか件数、大分県中小企業活性化条例にもあった地場振興を県として目標を掲げているようですけれども、それに対しての達成状況についてお知らせください。

併せてWT〇要件に係る発注が何件かあったのでしょうか。あったとするならば、海外からの参入があったのか、なかったのか、この点だけお知らせください。

**伊達用度管財課長** まず中小企業や県内企業への調達等の発注は、まずは県内企業については、全体で796件、全体の件数の割合でいくと82.2%になっています。また、県内に支店を

置く、いわゆる準県内企業を合わせた発注の件数になると、令和6年度は947件で97.8%となっています。

続いて、大分県中小企業活性化条例の目標の達成率ですが、令和6年度の目標値は87.8%で、用度管財課で発注した分の中小企業との契約率は88.7%となっています。

続いて、WTO案件ですが、令和6年度は6件の案件がありました。いずれも海外からの参入がありません。

**麻生委員** WTO要件の6件は、結果として県内企業と県外企業という分類をしたときに、どうなんでしょうか。

**伊達用度管財課長** すみません、手元に資料がありませんので、後ほどお答えしたいと思います。

**阿部（長）副委員長** ほかに委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** 委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員の方からほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって会計管理局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔会計管理局、委員外議員退室〕

**阿部（長）副委員長** これより、決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの会計管理局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願ひします。

**麻生委員** さきほどWTO要件に関して、地方自治体の発注について、以前から指摘しているとおりですけれども、これに対してやはり海外からの参入、国際協定ですけれども、実質的にはほとんど現実にはないわけですので、結果として、地場企業に対しての適正価格に影響が出ているのも事実です。こういった国際協定のWTO要件の地方自治体発注案件について、国に對して見直しを求めるなどを、県議会でも議論してみてはいかがかと思うので、意見として申し上げておきます。

**阿部（長）副委員長** ただいま、麻生委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめてみたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** それでは、そのようにします。

以上で、会計管理局関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔監査委員事務局、委員外議員入室〕

**阿部（長）副委員長** これより、監査委員事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、監査委員事務局長の説明を求めます。

**岩尾監査委員事務局長** 監査委員事務局関係の決算について、御説明します。

昨年度は、知事部局や教育庁、警察本部などの271機関に対する定期監査をはじめ、人材育成についてをテーマとした行政監査や、県が出資等を行っている団体への監査等を実施しました。

それでは、資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の305ページをお開きください。

監査委員事務局関係は、第2款総務費、第9項監査委員費のみであり、予算現額1億9,501万8千円に対して、支出済額は1億9,249万8,507円で、不用額は251万9,493円です。

その内訳については、307ページをお開きください。

まず第1目委員費は、予算額1,928万5千円に対して、決算額は1,915万705円です。

この内訳は、常勤監査委員1人分の給与費及び非常勤監査委員3人分の委員報酬の計1,841万6,166円と、旅費など監査に要した経費73万4,539円です。

その下の第2目事務局費は、予算額1億7,573万3千円に対して、決算額は1億7,34万7,802円です。

この内訳は、事務局職員20人分の給与費1億6,519万593円と、事務局運営費として、事務局職員の旅費や需用費など監査補助に要した経費、会計年度任用職員経費の計815万7,209円です。

以上です。御審査のほど、よろしくお願ひします。

**阿部（長）副委員長** 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**猿渡委員** 1点質疑したいと思います。通告していないなくて申し訳ありません。

307ページ、監査経費に関連するのですけれども、私、2年前のこの場で、監査の際に、例えば施設維持管理の電気の関係とか、内容によっては専門的な知識を持って監査すべきではないかと。そのことによって、質を担保する必要があるのではないかと質疑しました。

そのときの答弁は、実績報告書などを精査しているとか、工事等に係る技術的な知見が必要な部分については、土木建築部の職員が同行してるとかいう内容でした。やはり維持管理、電気等の部類に関しても、専門的な技術の職員がチェックすべきではないかと思いますが、何か

改善があったのでしょうか。

**小野第二課長** 我々は事務の職員なので、電気等、施設の維持管理に係る委託等については、専門的な知識を有する土木建築部の電気設備の職員等が実際同行しながら監査することをこれまでやっています。

**猿渡委員** それは以前からずっと行われているということなのか、最近改善されたということなのか教えてください。

**小野第二課長** 令和5年度から、土木建築部に協力をいただきながら、監査を実施しているところです。

**阿部（長）副委員長** ほかに委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** 委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員の方からほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

以上で、監査委員事務局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔監査委員事務局、委員外議員退室〕

**阿部（長）副委員長** これより、決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの監査委員事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願ひします。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか

か。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** それではそのようにします。

以上で、監査委員事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

これをもって、本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**阿部（長）副委員長** それでは次の委員会は10月1日水曜日の午前10時から開きます。

以上をもって本日の委員会を終わります。  
お疲れ様でした。